

公共事業の円滑な実施に向けた取組

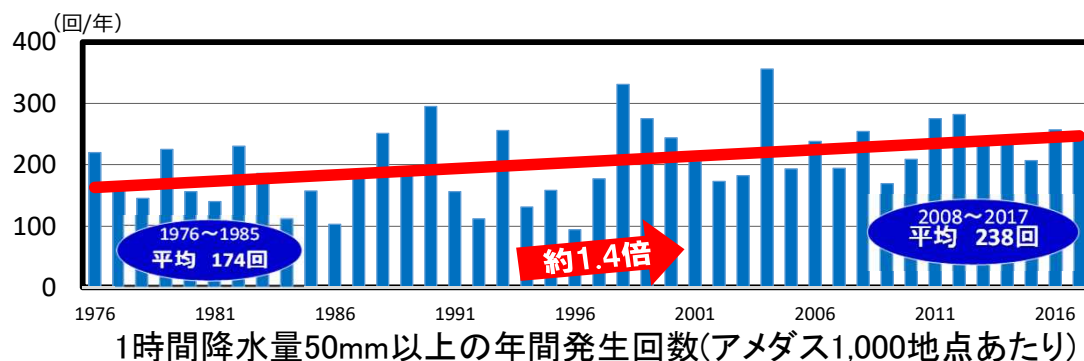
公共事業をとりまく状況

自然災害の頻発・激甚化

- 近年、水害・土砂災害の更なる頻発・激甚化が懸念
- 全国各地で降水量が観測史上最高を記録するなど、これまでの常識を超えて自然災害が頻発・激甚化

大雨の発生件数の増加

- ・ 時間雨量50mmを上回る大雨の回数がこの30年間で約1.4倍に増加



【平成30年北海道胆振東部地震】



土砂災害の状況(北海道勇払郡厚真町)

近年の主な災害と被害状況

平成27年9月関東・東北豪雨	死者20名	床上浸水2,523棟
平成28年熊本地震	死者273名	全壊8,667棟
平成29年7月九州北部豪雨	死者42名	床上浸水223棟
平成30年7月豪雨	死者224名	床上浸水6,982棟
平成30年北海道胆振東部地震	死者43名	全壊469棟
令和元年台風第19号	死者78名	床上浸水7,316棟

※総務省HPより

【令和元年台風第19号】




千曲川における浸水被害状況(長野県長野市)

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の概要

1. 基本的な考え方


- 本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、既往点検の結果等を踏まえ、
 - ・防災のための重要インフラ等の機能維持
 - ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持
 の観点から、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、3年間で集中的に実施するもの。
- 国土交通省では、緊急点検結果を踏まえた対策62項目及び既往点検結果を踏まえた対策等5項目合計67項目について緊急対策を実施する。

2. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(国土交通省関係)の概要




伐採前
伐採後

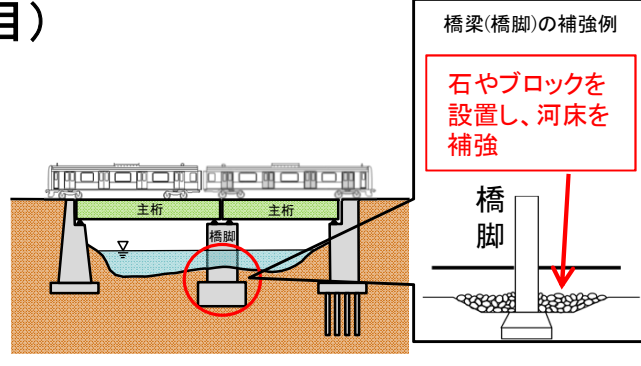
河道掘削・樹木伐採(河川)



法面对策(道路)



止水扉の設置
電源設備等の浸水対策(空港)



橋梁(橋脚)の補強例
石やブロックを設置し、河床を補強

橋脚

河川橋梁の橋脚基礎部分の補強(鉄道)

+

既往点検結果を踏まえた対策等(5項目)

3. 本対策の期間と達成目標

- 期間: 2018年度～2020年度の3年間
- 達成目標: 防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、対策を完了(概成)または大幅に進捗させる。

《令和元年度国土交通省関係予算》 **事業費 1兆8,347億円、国費 1兆2,634億円**

補正予算国費総額	1兆2,634億円
公共事業関係費	1兆1,865億円
非公共事業	769億円

補正予算の柱立て

I. 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 自然災害からの復旧・復興の加速 | 3,990億円 |
| 2. 防災・減災、国土強靱化の強力な推進 | 6,496億円 |
| 3. 国民の安全・安心の確保 | 766億円 |

II. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援

- | | |
|------------------------------|------|
| 1. 中小企業・小規模事業者の生産性向上のための環境整備 | 81億円 |
| 2. 地方創生の推進強化 | 21億円 |

III. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

- | | |
|--|---------|
| 1. Society 5.0やSDGsの実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等 | 35億円 |
| 2. 子育てしやすい生活環境の整備 | 117億円 |
| 3. 外国人観光客6,000万人時代を見据えた基盤整備 | 126億円 |
| 4. 生産性向上を支えるインフラの整備 | 1,001億円 |

《令和2年度国土交通省関係予算》

1. 国費総額

(1) 一般会計 6兆7,363億円(1.14倍)

公共事業関係費 5兆9,368億円(1.13倍)
非公共事業 7,994億円(1.19倍)

(2) 東日本大震災復興特別会計 3,662億円(0.79倍)

2. 財政投融资 2兆4,555億円(1.03倍)

(参考) 財投機関債総額 4兆8,157億円(1.35倍)

※臨時・特別の措置を含む
※倍率は、前年度「通常分」との比較

主な要求項目

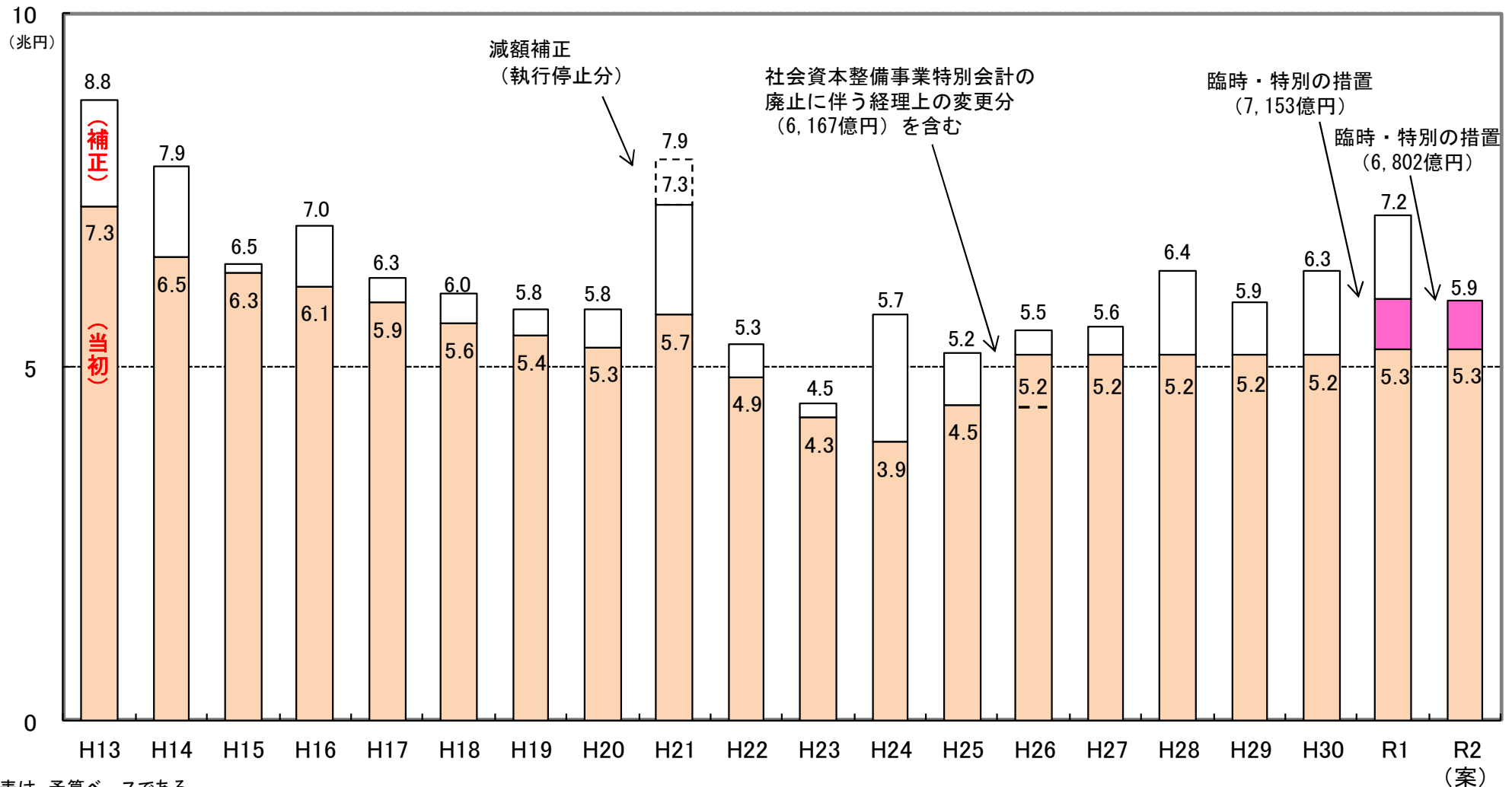
- ✓ 水害対策の推進
6,247億円(1.44)
- ✓ 土砂災害対策の推進
1,309億円(1.38)
- ✓ 防災情報等の高度化の推進
47億円(1.38)
- ✓ 老朽化対策の推進
6,901億円(1.41)
- ✓ 物流ネットワークの強化
4,304億円(1.04)
- ✓ i-Constructionの推進
25億円(1.35)

《令和2年度予算概算要求のポイント(抜粋)》

(公共事業の効率的・円滑な実施等)

- 公共事業の効率的・円滑な実施を図るため、適正価格での契約、地域企業の活用に配慮した適切な規模での発注等に取り組む。併せて、新・担い手3法も踏まえ、中長期的な担い手の確保・育成等に向けて、国庫債務負担行為の活用等による施工時期等の平準化、新技術導入やICT等の活用によるi-Constructionの推進、適正な工期設定等による週休2日の実現等の働き方改革に取り組む。
- また、限られた財政資源の中での効率的な事業執行に向け、地域のニーズを踏まえつつ、情報公開を徹底して、投資効果や必要性の高い事業への重点化を進めるとともに、地域活性化にも資する多様なPPP/PFIの推進により民間資金やノウハウを積極的に活用する。

公共事業関係費(国土交通省関係)の推移



※本表は、予算ベースである。

※平成21年度は、平成20年度で特別会計に直入されていた「地方道路整備臨時交付金」相当額(0.7兆円)が一般会計計上に切り替わったため、見かけ上は前年度よりも増加(+8.7%)しているが、この特殊要因を除けば5.0兆円(▲4.2%)である。

※平成23年度及び平成24年度については同年度に地域自主戦略交付金へ移行した額を含まない。

※平成25年度は東日本大震災復興特別会計繰入れ(324億円)を含む。また、これ及び地域自主戦略交付金の廃止という特殊要因を考慮すれば、ほぼ横ばいの水準である。

※平成23年度～令和2年度において、東日本大震災の被災地の復旧・復興や全国的な防災・減災等のための公共事業関係予算を計上しており、その額(国交省関係)は以下の通りである。

H23一次補正:1.0兆円、H23三次補正:0.7兆円、H24当初:0.6兆円、H24一次補正:0.01兆円、H25当初:0.5兆円、H25一次補正:0.1兆円、H26当初:0.6兆円、H27当初:0.7兆円、

H28当初:0.7兆円、H28二次補正:0.06兆円、H29当初:0.5兆円、H30当初:0.5兆円、R1当初:0.5兆円、R1補正:0.1兆円、R2当初(案):0.4兆円(平成23年度3次補正までは一般会計ベース、平成24年度当初以降は東日本大震災復興特別会計ベース。また、このほか東日本大震災復興交付金がある。)

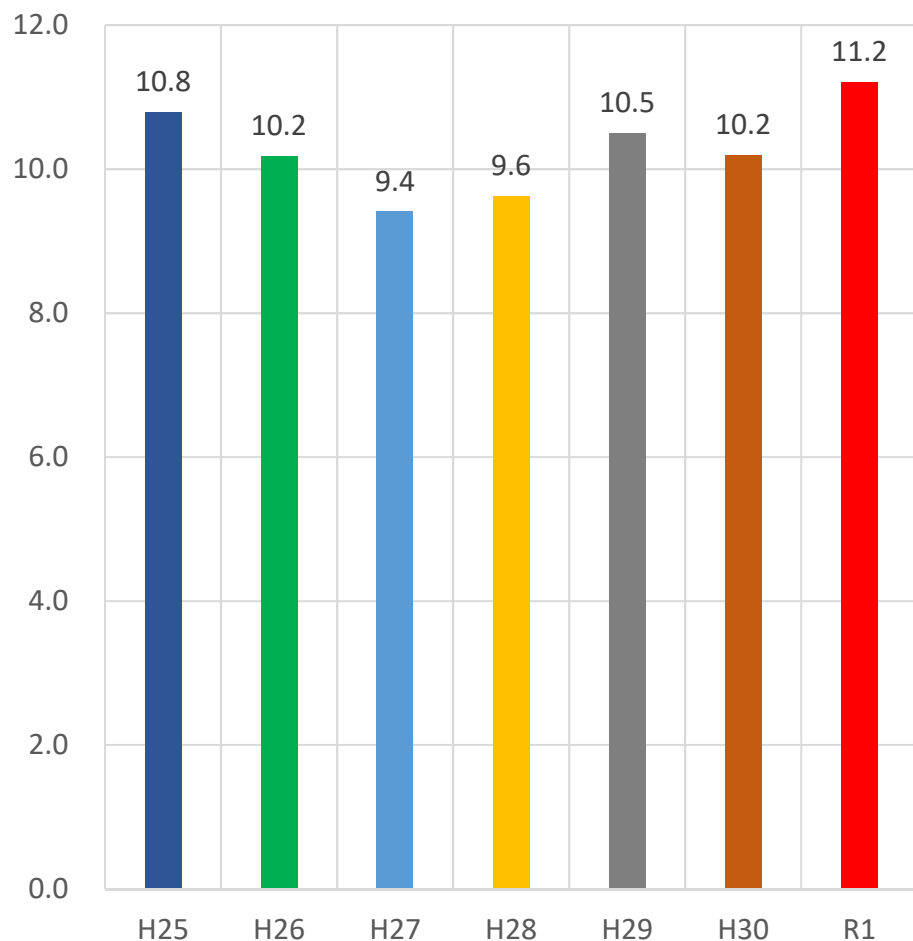
※平成26年度については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う経理上の変更分(これまで同特別会計に計上されていた地方公共団体の直轄事業負担金等を一般会計に計上)を除いた額(4.6兆円)と、前年度(東日本大震災復興特別会計繰入れ(324億円)を除く。)を比較すると、前年度比+1,012億円(+2.3%)である。なお、消費税率引き上げの影響を除けば、ほぼ横ばいの水準である。

円滑な発注及び施工体制の確保に向けた 課題点とその対策

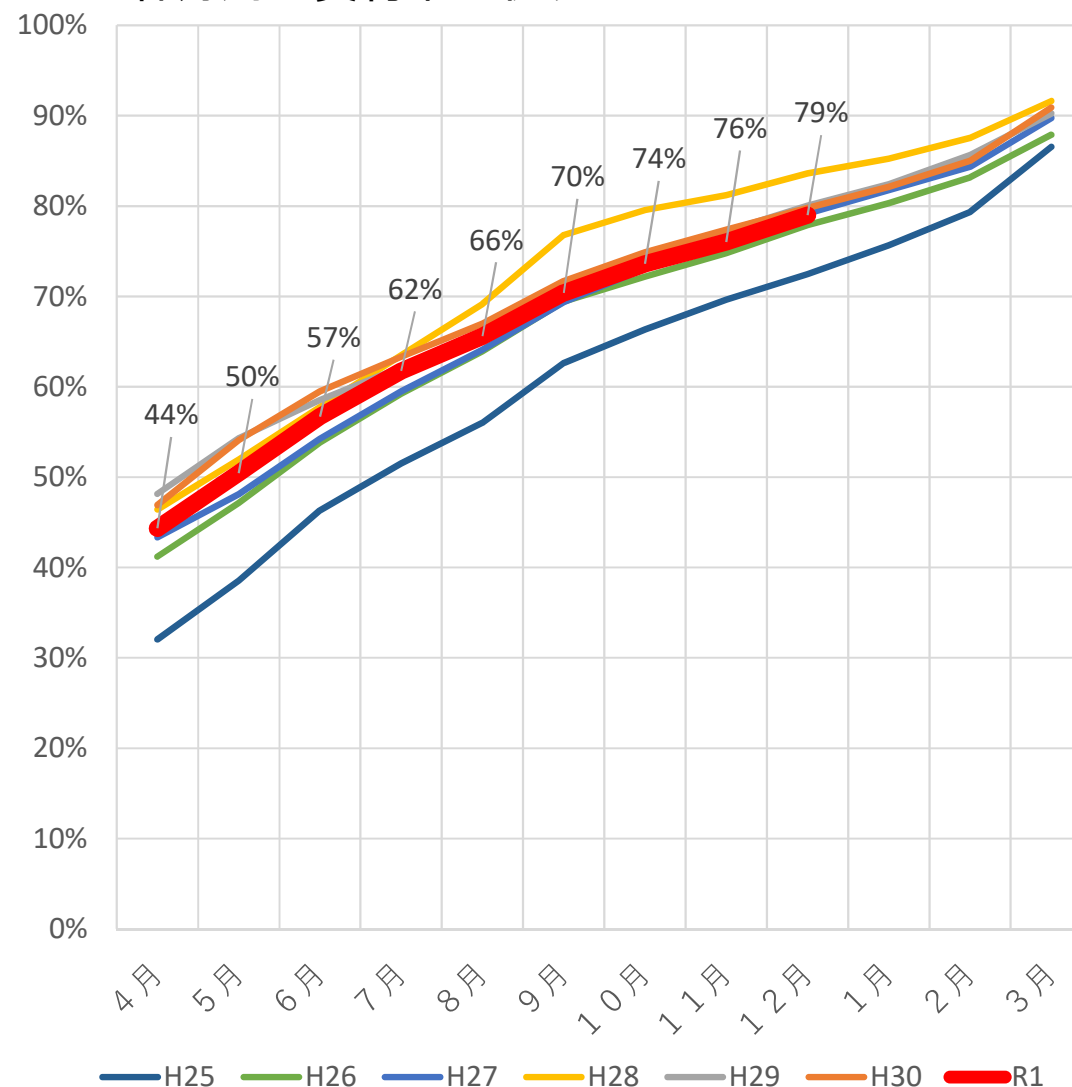
当初予算の契約状況

OR1年度の契約状況は、ほぼ平年並みに推移。

(兆円) 予算現額の推移



各月別の契約率の状況



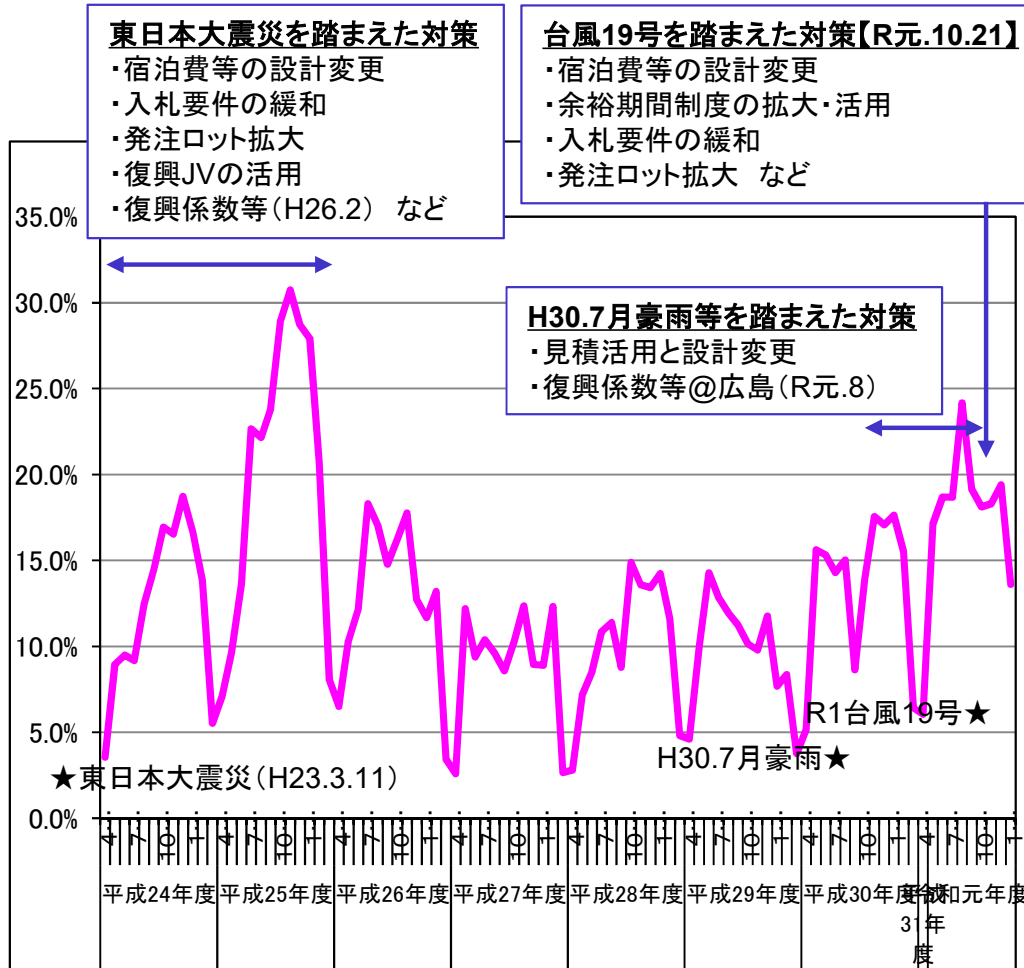
※予算現額とは、前年度からの繰越分を含めたもの

※直轄、補助、独法の合計

※契約率とは、当該月までに契約した工事等の契約金額の合計を年度の予算現額で除したのもの

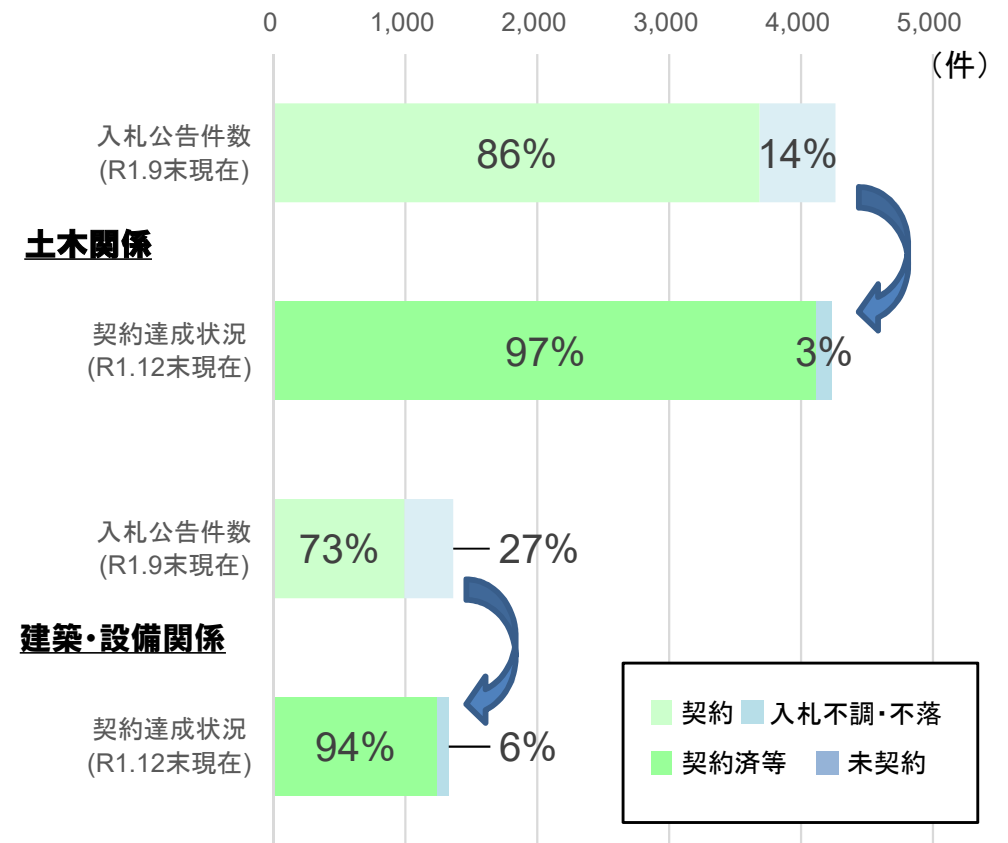
○国土交通省直轄工事において不調・不落が発生した案件については、再発注等で着実に執行が進んでいる。
 ○過去の経験を踏まえて適切な施工確保対策を実施することで、今後も円滑な事業執行を図ることとしている。

<入札不調・不落の状況と主な対策>



※H24.4～R2.1(R2.1は速報値)、国土交通省直轄工事

<工事契約達成率(全国・上半期(第1四半期～第2四半期))>



※集計対象 : 直轄工事(全工種・8地方整備局・北海道開発局・沖縄総合事務局)
 ※土木関係 : 一般土木、港湾空港土木、アスファルト、鋼橋上部、造園、セメント・コンクリート、プレストレスト・コンクリート、法面処理、維持修繕、河川しゅんせつ、グラウト、杭打
 ※建築・設備関係 : 建築、木造建築、電気設備、暖冷房衛生設備、塗装、さく井、プレハブ建築、機械設備、通信設備、受変電設備

円滑な発注及び施工体制の確保に向けた課題点とその対策

課題点		具体的な意見	主な対策 黒字：実施済み事項 赤字：検討事項
設計積算	採算が見込めない	<ul style="list-style-type: none"> ● 資材の価格が高騰。 ● 採算性が見込めれば受注したい。 ● 小さい工事は利益の割に労力が必要。 ● 施工箇所が点在すると余計な経費が発生するので、受注を敬遠する傾向。 ● 道路のアスファルト舗装工事や維持修繕工事は、交通量も多く、施工条件等を見て応募を控えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 見積り活用（報告） ● 施工箇所点在工事の間接費の積算（報告） ● 施工地域補正の適用（報告）
	施工地域における技能者が不足（特に交通誘導員）	<ul style="list-style-type: none"> ● 他県から作業員を確保している。 ● 県警の指導により、他県では仮設信号の箇所でも交通誘導員の配置を義務付けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域外からの労働者確保における宿泊費等の設計変更 ● 円滑な交通誘導警備の実施
入札契約	参加条件に合う技術者が不足	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術者の資格要件が厳しい。 ● 維持工事に参加したいが、直轄工事における実績がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術者要件の緩和 ● チャンス拡大方式 ● 余裕期間制度の活用（報告） ● 発注ロットの拡大【議論】 ● 監理技術者の専任緩和（監理技術者補佐の活用）
	工事受注のインセンティブが足りない	<ul style="list-style-type: none"> ● 維持修繕工事における事故リスク等を考慮したインセンティブを付与できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 難工事施工実績の評価（報告） ● 成績評定での加点
	総合評価の手続きに時間を要する	<ul style="list-style-type: none"> ● 入札参加に係る手続きを簡略化できないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害復旧推進フレームワークモデル工事の試行（報告） ● 総合評価落札方式の手続きの改善【議論】 ● 簡易確認型の活用（報告）
段階工	書類が多い	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の工事は書類が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 書類の簡素化

見積り活用

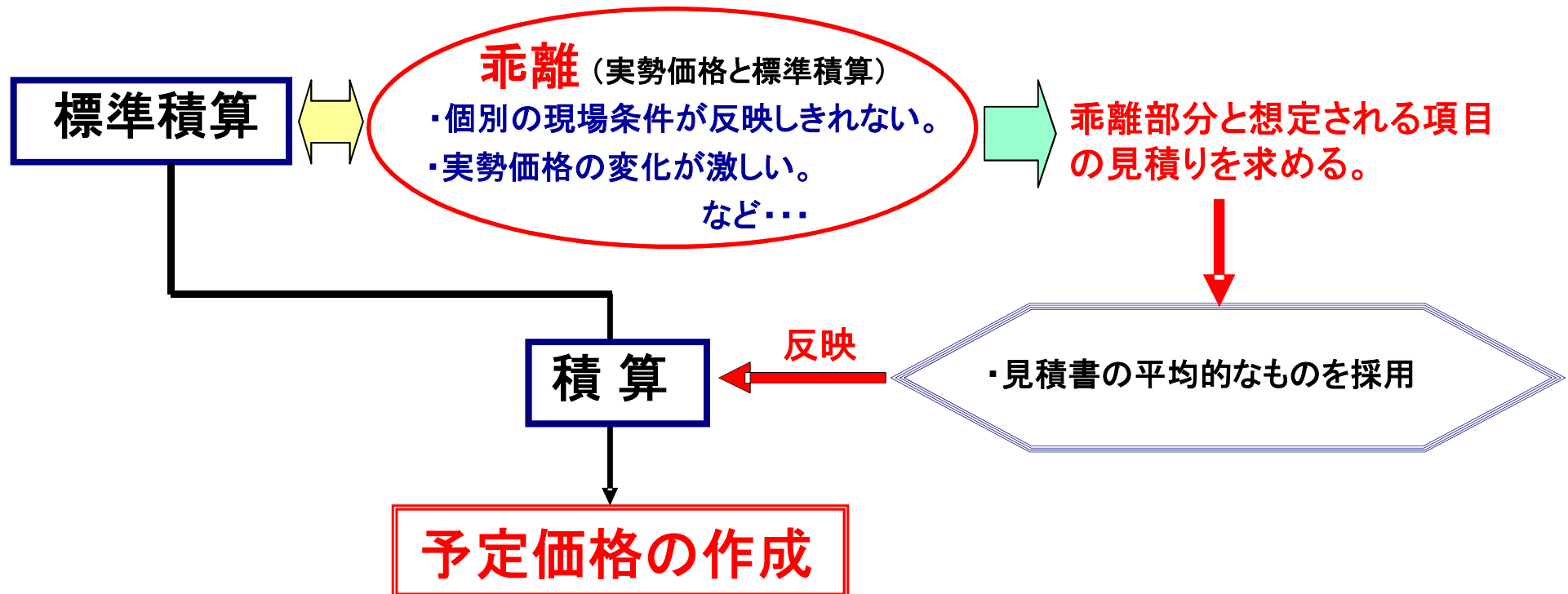
◆見積り活用方式

発注者の積算との乖離が大きく、入札の不調・不落が発生している工事、または過去において同種工事に不調・不落が発生するなど、不調・不落となる恐れが高い工事において、予定価格の作成にあたり競争参加者の見積りを活用する取り組みを開始。

◆対象工事及び工種

対象工事：標準積算と実際にかかる費用に乖離が考えられる工事

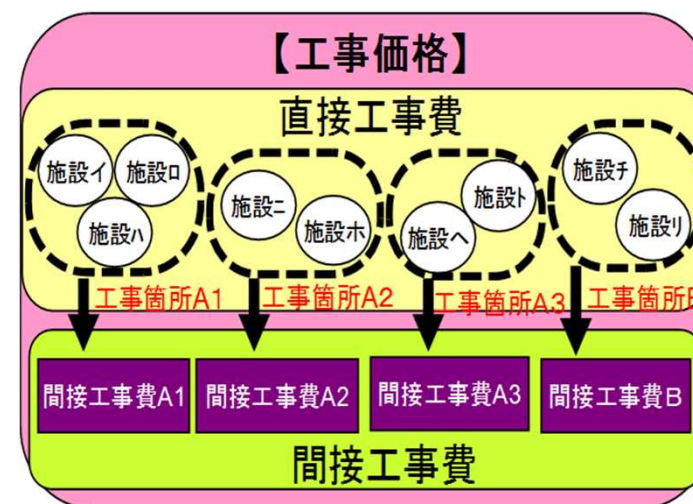
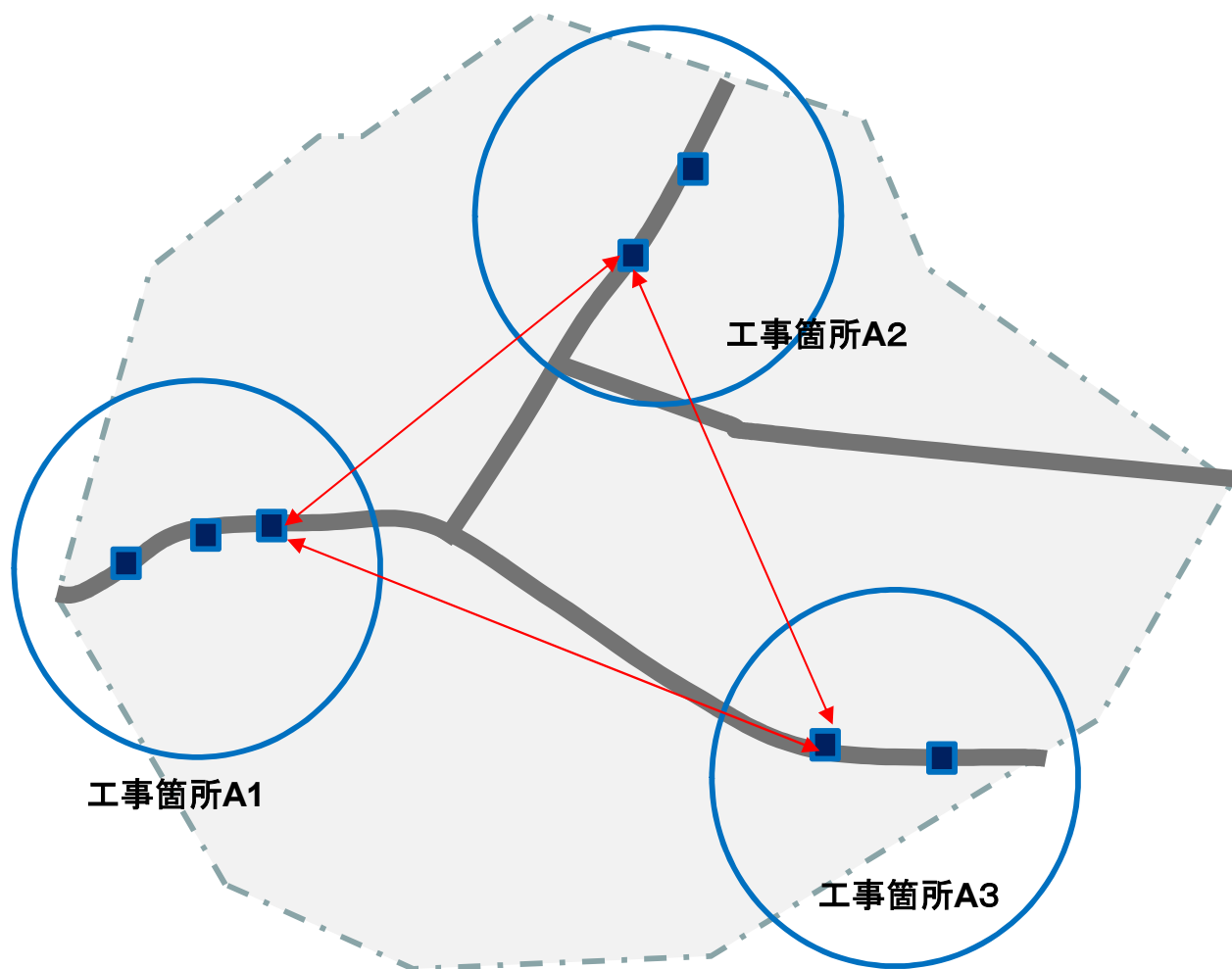
対象工種：直接工事費及び共通仮設費の積み上げ部分



施工箇所点在工事の間接費の積算

【施工箇所点在の積算】

○施工箇所が点在する工事については、建設機械を複数箇所に運搬する費用や複数箇所の交通規制等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられるため、施工箇所が点在する工事では、各箇所を別箇所として扱い、箇所毎に間接工事費を算定。

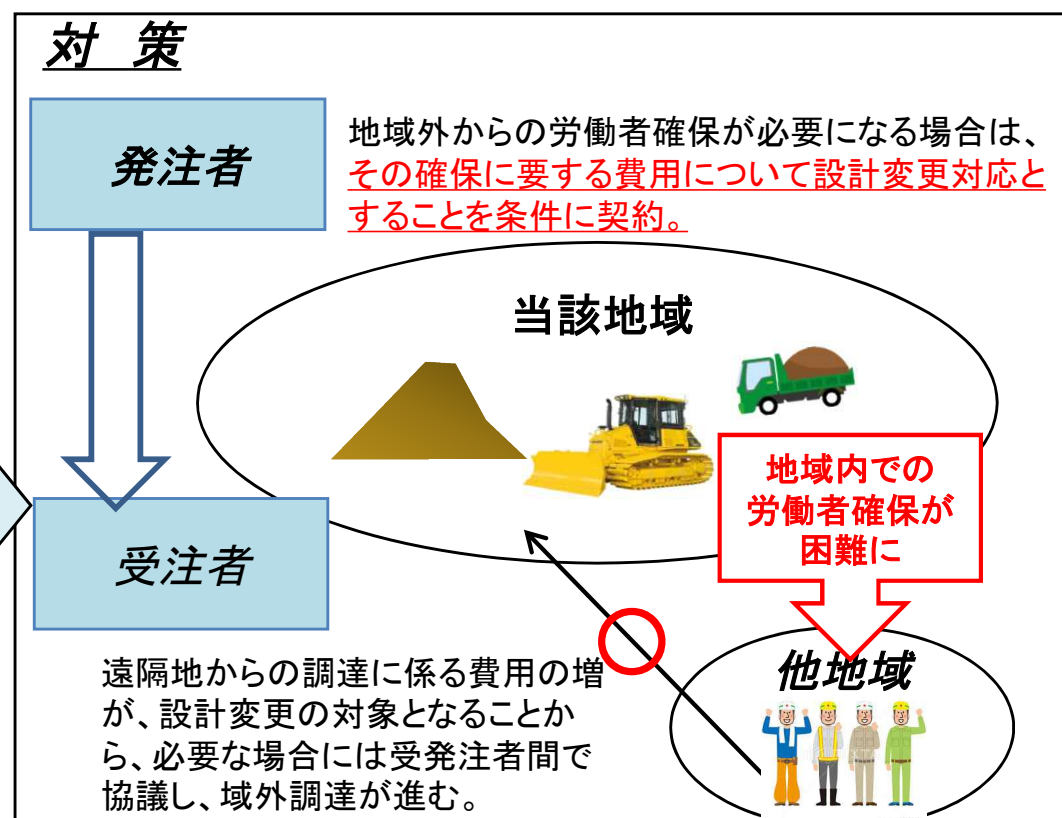
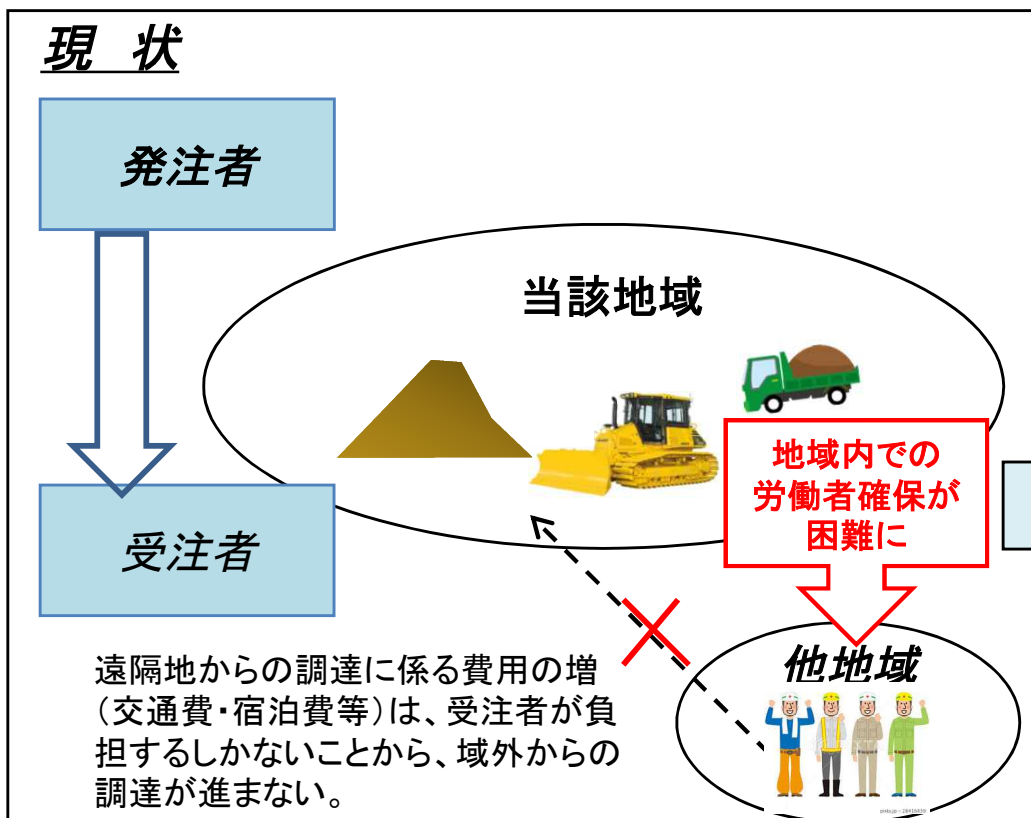


施工地域補正の適用(遠隔地からの労働者確保等)

○設計変更の対象とする経費や工種を入札公告時に明示し、適切に設計変更を行う。

<設計変更の対象とする経費の例>

- 遠隔地からの労働者確保に要する労務管理費・交通費・宿泊費等
- 遠隔地からの建設資材調達に係る購入費・輸送費
- 資機材置き場の確保が困難な工事における運搬費
- 交通集中が見られる地域における安全費
- 現場事務所等の借上げに要する費用が多大となる地域における営繕費 など



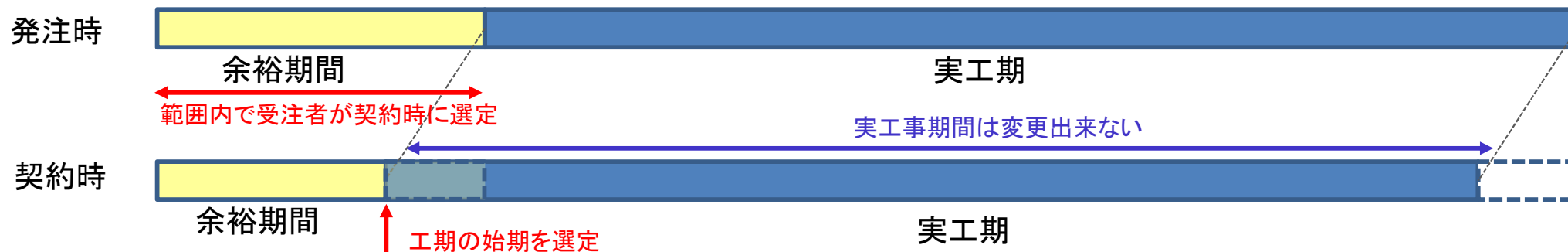
余裕期間制度の活用

■ 余裕期間制度

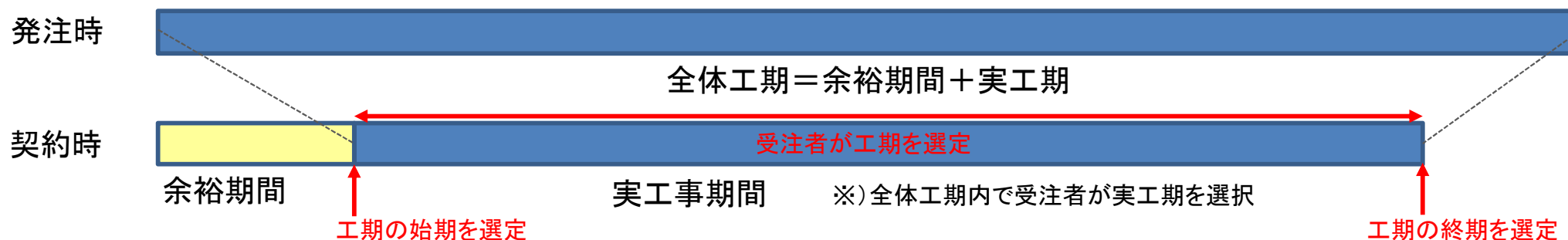
①「発注者指定方式」： 余裕期間内で工期の始期を発注者があらかじめ指定する方式



②「任意着手方式」： 受注者が工事の開始日を余裕期間内で選択できる方式



③「フレックス方式」： 受注者が工事の始期と終期を全体工期内で選択できる方式



1. 余裕期間の長さ: 6ヶ月を超えない範囲

2. 技術者の配置:

(1) 技術者の配置必要なし、現場着手してはいけない期間(資機材の準備は可、現場搬入不可)

(2) 実工期・実工事期間 : 技術者の配置必要、準備・後片付け期間を含む。

難工事施工実績の評価①

- 交通量の多い箇所での施工となるため通常の工事よりも注意を払う工事など、社会条件やマネジメント特性の厳しい工事については、積算上のインセンティブを設けているものの、事故等のリスクがあることなどから応札者数が少ない状況。

■社会条件やマネジメント特性の厳しい工事の例



【交通量の多い箇所での施工(維持工事)】

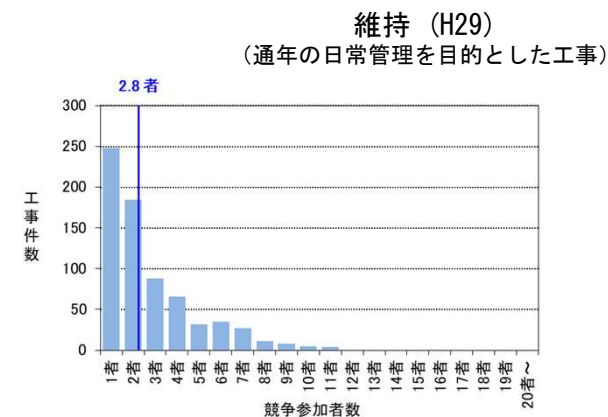
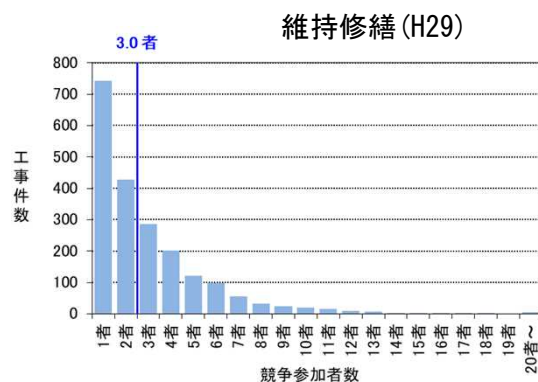
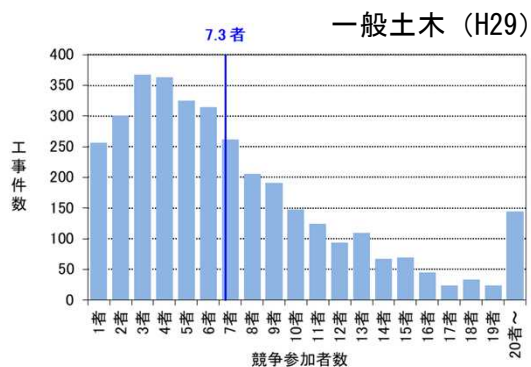


【交通量の多い箇所での除草(緑地工事)】



【災害時における冠水対応(維持工事)】

■社会条件やマネジメント特性の厳しい工事の応札者数



■現状の積算上のインセンティブ

大都市や市街地、一般交通影響を受ける工事等については、一般管理費及び現場管理費に対し、補正係数を設定している。

難工事施工実績の評価②

- 社会的条件やマネジメント特性の厳しい工事への受注意欲を喚起し、多数の競争参加を促すため、「難工事指定」及び「難工事施工実績の評価」の試行を全国に拡大中。

■ 関東地方整備局の試行内容

【概要】

1. 社会条件やマネジメント特性の厳しい工事について、「難工事」指定を実施
2. 本試行は、「難工事」指定された工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価において、「難工事施工実績」として加点評価することにより、社会的条件やマネジメント特性の厳しい工事への受注意欲を喚起し、多数の競争参加を促すことが目的

【難工事指定の適用条件】

1. 基本原則

WTO対象工事以外であること。

2. 追加条件 ※下記1)・2)いずれかに適用

- 1) 「工事技術的難易度評価表」の「大項目」のうち、「社会条件」または「マネジメント特性」の「小項目」に一つでも「A」評価がつく工事。
- 2) 上記1)に拘わらず施工する現場条件が狭隘、搬入路確保が困難、地盤が悪い、関係行政機関・公益事業者・近隣住民等との密接な調整が必要、現場が点在する、等の工事。

【評価内容】

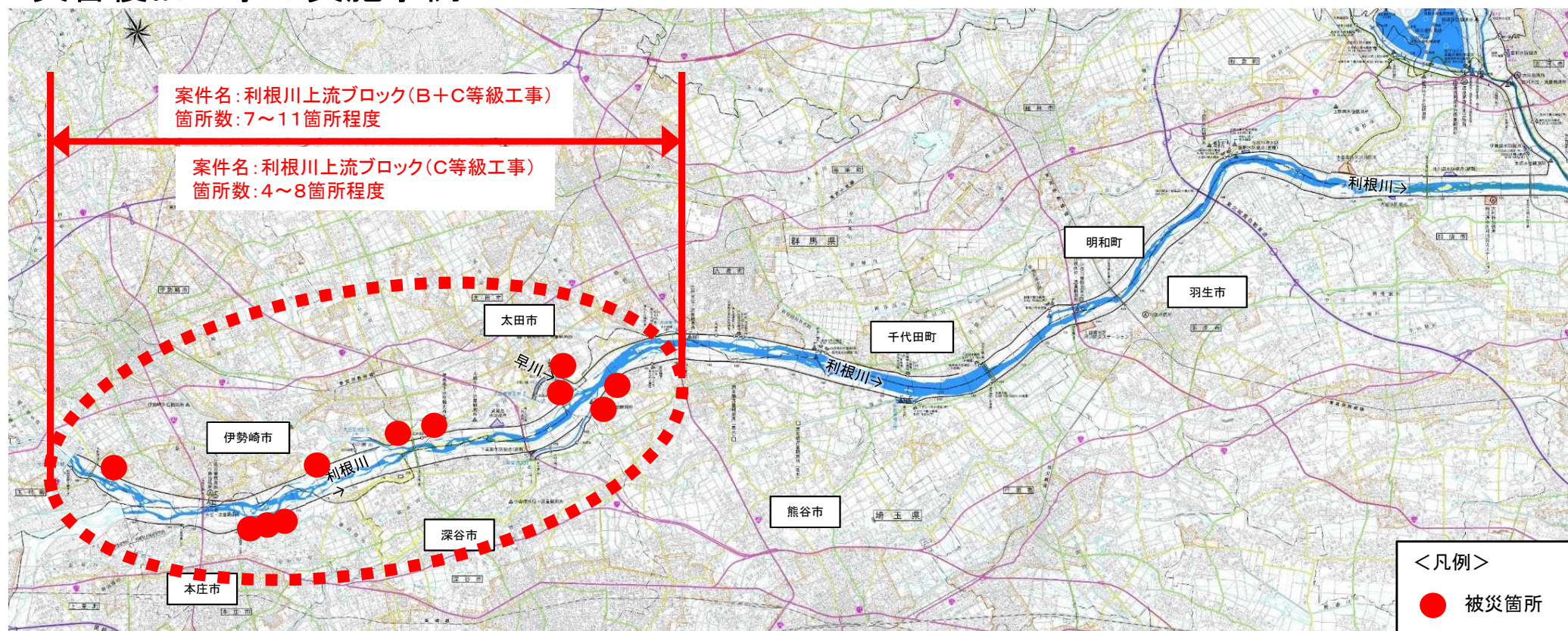
「難工事施工実績」を総合評価で加点評価する工事は、河川、道路等で「難工事」指定された工種に拘わらず全工種を対象とする。(WTO対象工事以外)

→ 審査基準日の月より過去1年間に「難工事」指定を行った工事で工事成績評定が70点以上の工事を評価

災害復旧推進フレームワークモデル工事の試行①

- 災害復旧工事は、通常時に比べて多くの工事を短期間に集中して発注する必要があり、受発注者双方の施工体制を確保する必要がある。

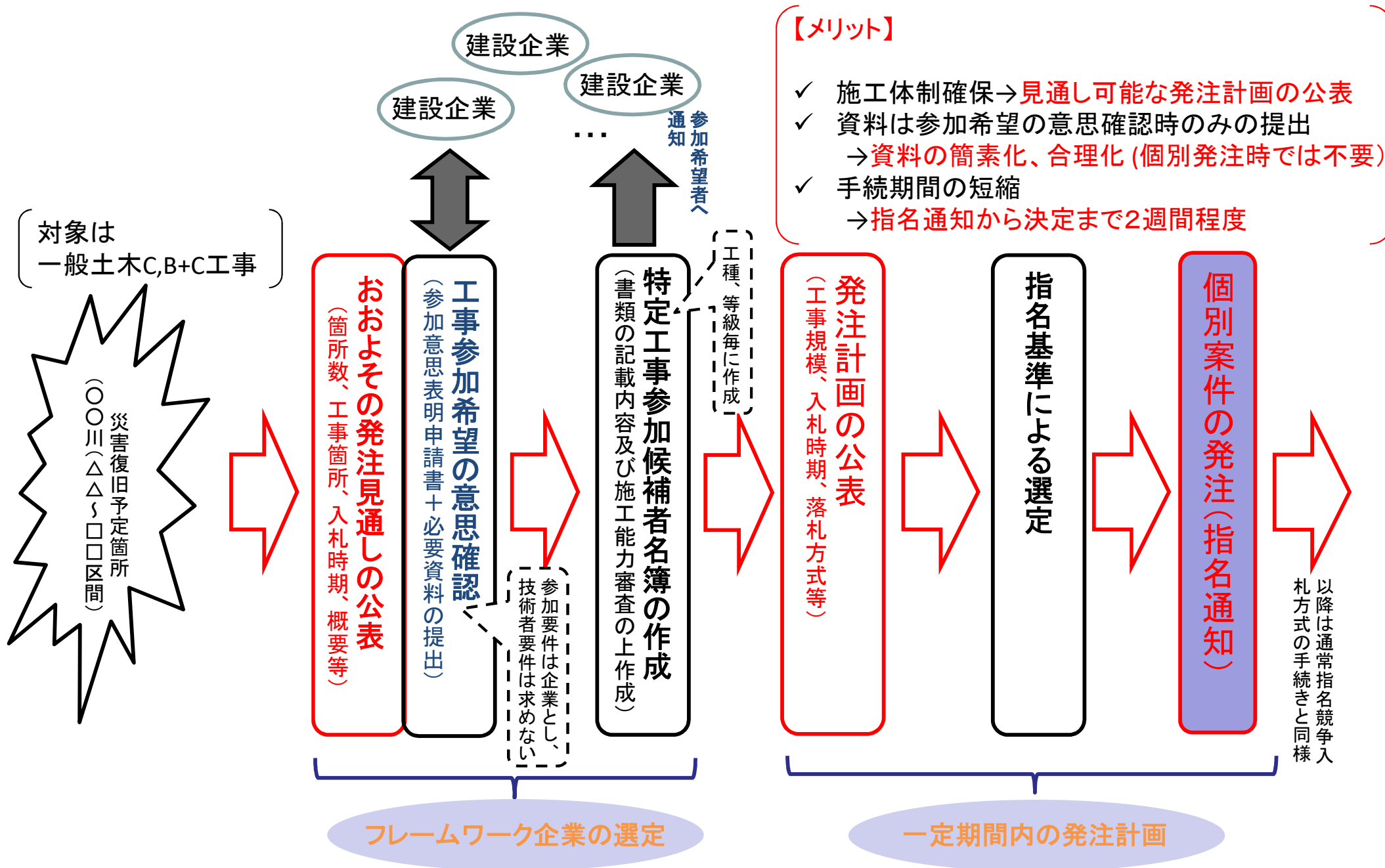
■ 災害復旧工事の実施事例



近接付近で同時期に多くの工事が発注

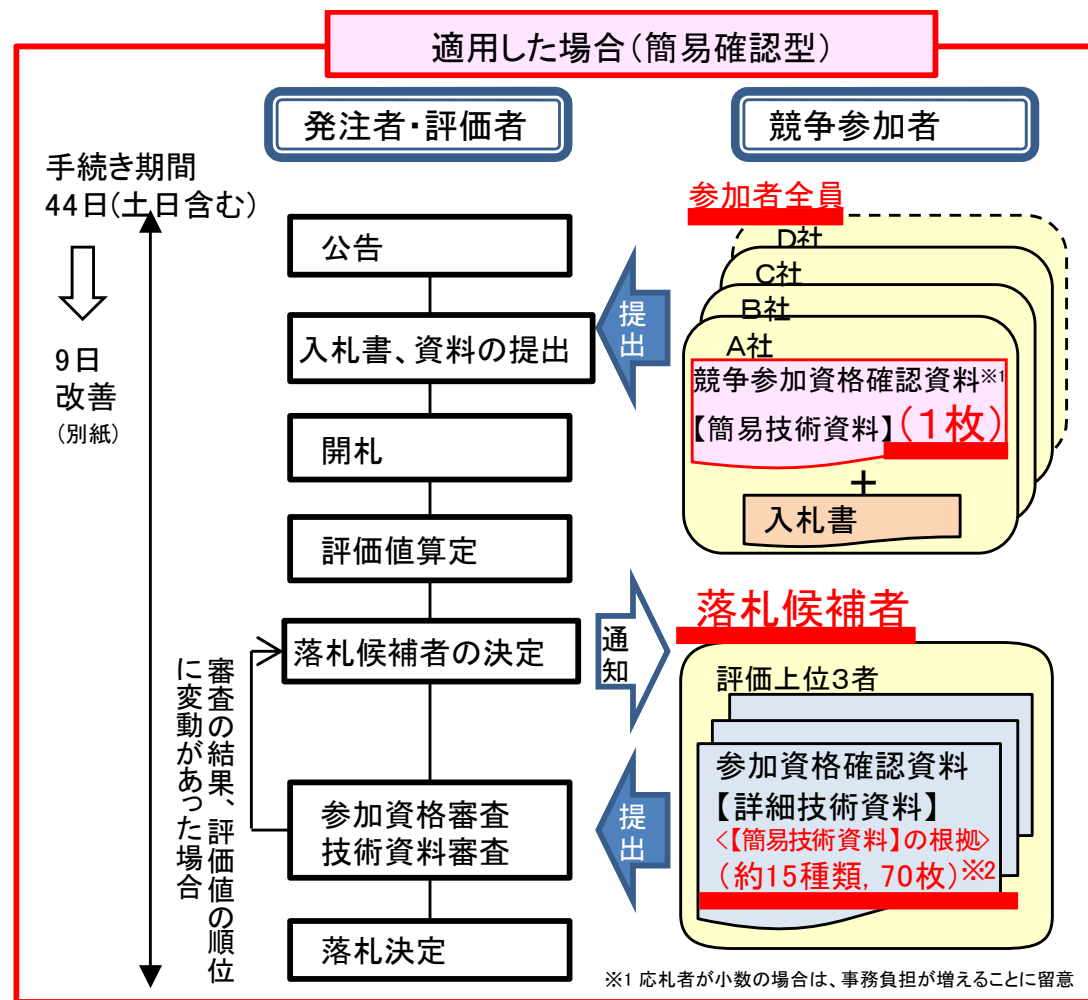
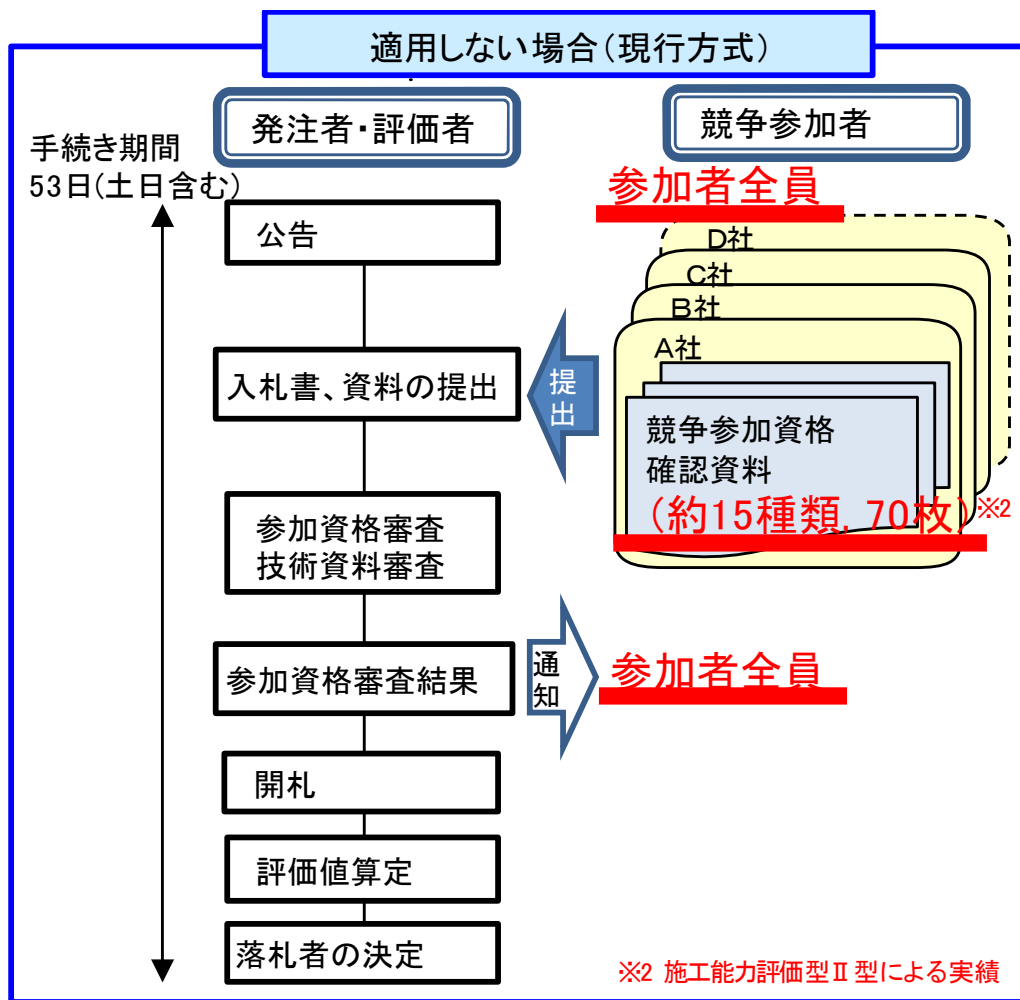
災害復旧推進フレームワークモデル工事の試行②

○ 関東地方整備局において、災害復旧推進フレームワーク工事を試行中。



簡易確認型の活用

- 工事の競争参加資格確認資料についてこれまで約15種類、70枚程度提出していたが簡易技術資料1枚の提出に改め、評価値を算定する簡易確認型を平成28年度から試行中。
- 受発注者の事務負担軽減効果が確認されたことから、対象件数を拡大してきたところ。
(H28:約30件→H29:約90件→H30:約100件→R1:約100件) ※R1は見込み
- 来年度は、施工能力Ⅱ型を中心に、一定の金額規模以上で応札者が多く見込まれる工事について原則適用を行う。

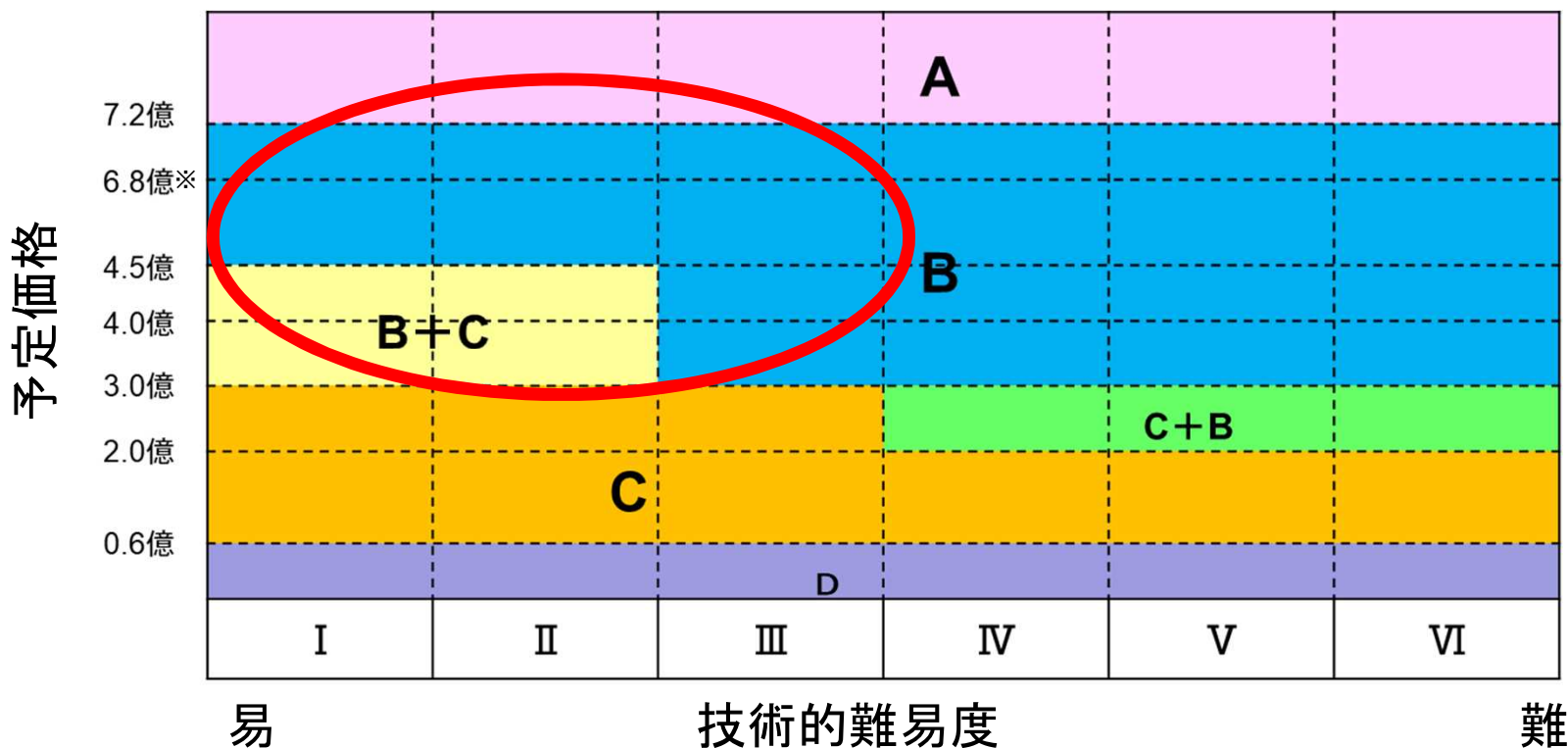


発注ロットの拡大

- 直轄工事では、一部の工種において、等級別に発注の標準とする工事金額(いわゆる発注標準)を定めている。
- 予定価格や技術的難易度を鑑みて、当該等級の直近の上位等級、下位等級に属する者を競争参加者の対象とすることができる運用を行っているところ。(下図のB+C、C+Bの範囲)
- 参加条件に合う技術者が不足する場合には、限られた技術者を有効活用するため、発注ロットを拡大する対策を検討。

■ 予定価格及び技術的難易度の取扱い(一般土木)

※政府調達案件の対象金額については令和2年度より6.9億円へ変更



論点

各標準の区分内において、難易度が比較的 low (high)、予定価格が比較的 small (large) 工事について、下位 (上位) 等級が競争に参加できる範囲を拡大してはどうか

【参考】工事の技術的難易度

工事の技術的難易度(河川・道路関係)

出典：国土交通省 請負工事成績評定要領

事業分類	工事区分	工事難易度					
		低い	←	→	高い		
		I	II	III	IV	V	VI
河川	堤防、護岸、床止め・床固め、浚渫、維持管理	易	やや難	難			
	樋門・樋管、水路トンネル(推進)、伏せ越し、揚排水機場		易	やや難	難		
	堰・水門、水路トンネル(山岳、シールド、開削)			易	やや難	難	
海岸	堤防、護岸、養浜、浚渫、維持管理	易	やや難	難			
	突堤・離岸堤		易	やや難	難		
砂防・地滑り	流路工、維持管理	易	やや難	難			
	砂防ダム、斜面对策		易	やや難	難		
ダム	維持管理	易	やや難	難			
	転流トンネル			易	やや難	難	
	堤体工				易	やや難	難
道路	舗装、道路付属施設、切土・盛土工、法面工、カルバート工、擁壁工、排水工、情報BOX、シールド、維持管理	易	やや難	難			
	共同溝(推進・開削)、橋梁上部・下部工、電線共同溝・CAB		易	やや難	難		
	トンネル(山岳、シールド、開削)、共同溝(シールド)			易	やや難	難	
	トンネル(沈埋)				易	やや難	難
公園		易	やや難	難			

工事の技術的難易度(官庁営繕、土木営繕関係)

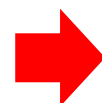
建物機能分類	建物例	I	II	III	IV	V	VI
1. 簡易	倉庫、車庫等	易	やや難	難			
2. 一般	庁舎、研修施設等		易	やや難	難		
3. 特殊	美術館、研究施設等			易	やや難	難	特に難

総合評価落札方式の手続きの改善①

- 施工能力評価型については、工事毎に競争参加資格資料、総合評価資料を提出している。
- 企業の能力等については、同様の工種区分であり評価時点が一定であれば、基本的には数値が変化しない。

■ 施工能力評価型の評価項目

評価項目		評価基準	配点	
企業の能力等	①過去15年間の同種工事実績	より同種性の高い工事(※1)の実績あり	8点	20点
		同種性が認められる工事(※2)の実績あり	0点	
	②同じ工種区分の2年間の平均成績	80点以上	8点	
		75点以上 80点未満	5点	
		70点以上 75点未満	2点	
	③表彰(同じ工種区分の過去2年間の工事を対象)	表彰あり	4点	
表彰なし		0点		
技術者の能力等	④過去15年間の同種工事実績	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事	8点	20点
		より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事又は同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事	4点	
		同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事	0点	
	⑤同じ工種区分の4年間の平均成績	80点以上	8点	
		75点以上 80点未満	5点	
		70点以上 75点未満	2点	
	⑥表彰(同じ工種区分の過去4年間の工事を対象)	表彰あり	4点	
表彰なし		0点		
⑦監理能力(ヒアリング)	十分な監理能力が確認できる	×1.0	④の点数に乘じる	
	一定の監理能力が期待できる	×0.5		
	上記以外	×0.0		
⑧施工計画	施工計画が適切に記載されている	可	不可の場合 不合格	
	施工計画が不適切である	不可		
⑨配置予定技術者の施工計画に対する理解度(ヒアリング)	施工計画の説明が適切である	可	不可の場合、⑧の評価結果に関わらず 不合格	
	施工計画の説明が不適切である	不可		

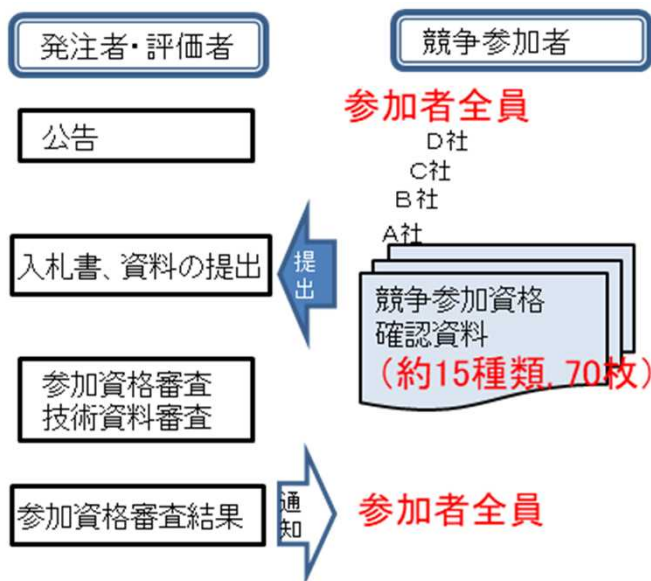


企業の能力については、実績や成績を評価しているため、工種区分が同じであれば変化しない。

※評価時点が一定期間変わらない場合

■ 現状の資料提出

各工事ごとに...



※企業評価については毎回似た資料の提出を行っている。

※1: 競争参加資格要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件等についてさらなる同種性が認められる工事

※2: 競争参加資格要件と同等の同種性が認められる工事

総合評価落札方式の手続きの改善②

- 事前に競争参加資格審査・企業評価を行い、対象期間内に発注される工事であれば、同様の資料を提出することは不要とする仕組みを検討。
- 年間発注予定件数が多い工種や地区で実施を想定。

■改善案

【事前審査】

- ①企業評価事前審査の公表
- ②競争参加資格・企業評価を実施
- ③競争参加資格の確認と企業評価点の決定・通知

一定の条件のものと、競争参加資格と企業評価資料を公募

企業に関する審査を通過した場合、登録番号を通知

【対象工事の発注】

- ①公告
- ②競争参加資格確認申請書の提出
- ③入札書(施工計画等)の提出
- ④参加資格審査結果
- ⑤開札
- ⑥落札者決定

手続き期間の短縮

事前審査対象工事であることを明記

通知番号と技術者に関する資料を提出

将来的には、「技術者情報ネットワーク」を活用して技術者に関する資料も不要とする。

競争参加資格・企業評価点
登録通知(イメージ)

- 建設:000000(※ID番号を付与)
- 【適用条件】
- 整備局 ●●事務所
- 対象地域: ●●地区
- 対象工種: ●●

留意事項(例)

- ・対象期間の設定
- ・事前審査を行っていない者が参加する場合の取扱
- ・企業評価点の機密保持 等

論点

- ・本提案を試行を実施するにあたり、留意すべき点はあるか。
- ・本提案のほかに入札契約の手続きを改善する提案はあるか。